令和5年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」

の点検及び評価報告書

<案>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

第1部	教育委員会の活動状況
第2部	教育委員会の事務の点検・評価

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び 文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則(昭和35年4月教育委員会規則第4号)により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料(秘密会の議決があった議案を除く)を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。 なお、令和5年度の開催状況は以下のとおり。

4月定例会(R5.4.20)

- ○報告
 - (1) 全国学力・学習状況調査について
- ○議事
 - (1) 令和5年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について
 - (2) 教職員の人事について
 - (3) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給 制限について

5月定例会(R5.5.25)

- ○報告
 - (1) 令和4年度「英語教育実施状況調査」の結果について
 - (2) 米沢産業高校(仮称)の校名公募について
- ○議事
 - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に 係る臨時専決処理の承認について
 - (2) 山形県青年の家に係る指定管理者の募集について

- (3) 山形県神室少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (4) 教職員の人事について
- (5) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給 制限について

6月定例会(R5.6.15)

- ○報告
 - (1) 令和5年度山形県スポーツ賞の授賞について

○議事

- (1) 令和5年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (4) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
- (5) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について

7月定例会(R5.7.20)

- ○報告
 - (1) 第4次山形県特別支援教育推進プランの策定について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく 意見に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (5) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について
- (6) 教職員の人事について
- (7) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給 制限について

8月定例会(R5.8.24)

- ○報告
 - (1) 県教育委員会の障がい者雇用状況について
 - (2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (3) 米沢市の女子中学生の熱中症の疑いによる死亡事案と県教育委員会の対応について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 令和6年度山形県立中学校の入学者募集について
- (3) 令和7年度山形県立中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (4) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和 6年度使用教科用図書の採択について
- (5) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和6年 度使用教科用図書の採択について
- (6) 令和6年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

9月定例会(R5.9.7)

○議事

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (2) 令和5年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

10月定例会(R5.10.19)

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 令和6年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る 実施要項について

○議事

- (1) 山形県青年の家の指定管理者の指定について
- (2) 博物館法に基づく博物館の登録について
- (3) 令和6年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学 者募集について

11月定例会(R5.11.22)

○報告

(1) 令和5年度特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の本県選手団結果について

○議事

- (1) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会山形県実施本部の設置に

ついて

- (3) 山形県産業教育審議会委員の解任及び任命について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

12月定例会(R5.12.22)

○報告

(1) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会からの報告書の提出 について

○議事

- (1) 山形県神室少年自然の家の指定管理者の指定について
- (2) 教職員の人事について

2月定例会(R6.2.8)

- ○報告
 - (1) 山形県公立高等学校入学者選抜方法改善方針について

○議事

- (1) 令和7年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (2) 山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 博物館の登録について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

3月定例会(R6.3.18)

○報告

- (1) 第78回国民スポーツ大会冬季大会結果について
- (2) 新庄新高校(仮称)の校名・校章・校歌の検討の検討について
- (3) 令和6年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について

○議事

- (1) 山形県公立高等学校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱の一部改正について
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に 係る臨時専決処理の承認にについて
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく 意見に係る臨時専決処理の承認について
- (4) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の

制定について

- (5) 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 教育委員会職員の人事について
- (7) 教職員の人事について

3月臨時会 (R6.3.26)

○議事

- (1) 山形県教員「指標」の一部改正について
- (2) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 山形県体育施設条例施行規則を廃止する規則の設定について
- (8) 県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条 例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 教職員の人事について
- (10) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給 制限について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 最上地区 (R5.9.6)
 - ① 最上地区各市町村教育委員会との懇談
- (2) 庄内地区 (R5.10.11)
 - ① 庄内地区各市町教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員相互で、あるいは県公安委員会委員との間で意見交換を行った。

(1) 令和6年度山形県立中学校入学者選抜の結果について/山形県における部 活動改革について/第78回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会開催 準備状況について/公安委員会委員との意見交換会について(R6.1.25) (2) 公安委員会委員と教育委員会委員との意見交換会 (R6.2.8)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文 化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 令和5年度山形県総合教育会議(R6.3.13)
 - ① 第7次山形県教育振興計画について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」(6教振)に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間(平成27年度から令和元年度まで)に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。令和元年度、前期の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」を策定し、「ICTを活用した情報活用能力の育成」を加えた21の主要施策により施策展開を図っている。

基本方針 I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 1	①自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合(文部科学省「全 国学力・学習状況調査」) 小6:85.5%・中3:82.0% 【6教振後期計画策定時】 小6:83.5%・中3:77.8% (H31.4) ②将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6:87.5%・中3:74.5% 【6教振後期計画策定時】 小6:84.8%・中3:72.3% (H31.4)	(1)「いのちの教育」総合推進事業 ・児童生徒の自己肯定感の向上や「生き方」を主体的に考える意識の醸成を図るため、地域と連携し、ボランティア体験や職場見学・体験等を成長段階に応じ実施 ・先進的・意欲的な取組みを「『いのちの教育』実践事例集」として取りまとめ、教員研修等の機会を通し県内学校等へ周知・普及 「山年度分も含めた累計 小中:45校、高:7校・「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及	○概ね達成 小6:84.0%・中3:84.4%(R6.4) (小6:84.1%・中3:81.9%(R5.4)) ※小学校は昨年度同程度、中学校は増加傾向である。 ①「先生がよいところを認めてくれている」、②「普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある」に肯定的な回答をしている児童生徒が増加していることから、関連して自尊感情の高まりが見られる。(①小89.9%、中90.6%、②小92.7%、中90.4%) ※未達成 小6:81.8%・中3:68.4%(R6.4) (小6:82.3%・中3:69.1%(R5.4)) ※小中ともに昨年度より減少傾向である。	(1) ・優れた実践例を基に、引き続き計画的・ 効果的に体験活動等を実施 ・児童生徒の交流活動、キャリア・パスポートを使った小中連携を促進し、小学生が中学生にあこがれを抱いたり、中学生が小学生と関わる中で自己有用感を感じたりできる取組みを促進

主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。

_	,			,
	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施	目標 ③学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 100%に近づける 【6教振後期計画策定時】 小6:94.2%・中3:96.2% (H31.4)	(1) 道徳教育・人権教育の充実 ・「学校教育指導の重点」への「山形県人権教育推進方針」に係るコラム掲載等による周知・普及 ・「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及【再掲】 ・道徳教育地域支援事業(小中各1校)及び人権教育研究指定校事業(中1校)による学校の実践を支援 道徳教育 最上・置賜地区各1校人権教育 庄内地区1校	達成状況と評価 - ※調査項目削除 (R6.4) (- ※調査項目削除 (R5.4))	今後の対応・改善点等 (1) ・引き続き、道徳教育地域支援事業及び人権教育研究指定校事業による成果等を「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開
策 2	④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合(小・中・高・特支)(県独自調査「いじめに関する定期調査」)100%に近づける 【6 教振後期計画策定時】 97.8% (H29 認知分 H31.3.31 時点)	県内4地区から1地区を選定して実施 (2) チーム学校による相談体制の充実強化 ・専門知識をもったスクールカウンセラー (SC)を学校に配置 (中:93校に94名、高:全校配置) ・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置 「各教育事務所、13市町、13小学校」4高等学校(各地区1校)に配置」 ・全学校でのいじめアンケート(年2回)、随時面談、保護者アンケート(年2回)、児童生徒・保護者向けリーフレット送付によるいじめ・不登校の未然防止・早期発見	◎達成99.5% R4認知分 R6.3.31 時点(99.4% R3認知分 R5.3.31 時点)	(2) ・いじめ問題対策連絡協議会等において、 最新の研究や動向、全国の先進的な取組 みを共有、スクールカウンセラー等外部 専門家の配置やいじめ解決支援チームに よる支援の継続 ・いじめについてのアンケートを活用した 学校での児童生徒との面談等により、引 き続き学校での早期発見・早期対応を推 進

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2		・いじめ問題対策連絡協議会*1、いじめ問題審議会*2における協議・検討を踏まえた、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上(各1回) ※1 県、県教育委員会及び関係機関により構成 ※2 いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置 ・いじめ解決支援チーム*の学校訪問等による、いじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応を通した各学校への支援(予防講話等延べ99回) ※ 各教育事務所配置のエリアSSW、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織 ・各教育事務所における教員研修会(年2回)、学校等における「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり(小中連携)」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止 ・24時間子どもSOSダイヤルの開設や全高等学校でのSNS等による相談、いじめの未然防止・早期発見		・いじめ事案の対応に係る共通認識を形成 するため、各教育事務所のいじめ解決支 援チームの効果的な運用事例の周知や研 修等を引き続き実施
		・不登校児童生徒の社会的自立を支援する関係機関のネットワーク推進会議における意見聴取や実践事例の共有(11月)・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を通した指導者の意識改革の推進(オンライン研修1回、中・高152名参加)		・ネットワーク推進会議を全地区で開催、 学校・教育支援センター、民間団体等と 不登校児童生徒の社会的自立を目指した 顔の見える連携を推進 ・引き続き、いじめ・体罰根絶に向けた研 修等の工夫により、部活動指導者等の意 識改革を推進

主要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進

現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をも ち、自身の生き方を考える取組みを推進する。

基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する

主要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進

保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。また、幼児教育では、幼児期と小学校以降の 学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑥保護者用学習資料※を活用した講	(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業	<u>◎達成</u>	(1)
	座・研修会等の実施回数	・指導者向けハンドブックの配布、家庭教育講	263 回(R5)	・新たな保護者が常にいることを踏まえ、
	(県生涯教育・学習振興課調べ)	座や研修会の実施等を通した、保護者等の家	(277 回 (R4))	継続的に家庭教育支援を実施しながら、
	145 回	庭教育を支援する機会の創出		内容を充実
	※県生涯教育·学習振興課作成資料	【保護者用学習資料「やまがた子育ち5か】	※講演会等における資料活用や配布	・講座や研修会のオンライン開催、二次元
		条」リーフレット 23,000 部印刷、県内小	の機会の創出や工夫についての情	コード利用等によるウェブ上での情報発
	【6教振後期計画策定時】	し中学校や幼稚園・こども園等に配布 丿	報交換、福祉部局との連携による	信等、デジタル社会を見据えた取組みの
	96 回(H30)	・「やまがた子育ち講座」「幼児共育ふれあい	園や学校への送付や広報誌掲載等	充実
		広場」の開催を通した、保護者や子育て前	による積極的な周知、市町村担当	・研修会や講座の参加人数の増加、参加者
		の世代に対する家庭教育に関する学習機会	者への説明等による理解促進など	からの高い評価を踏まえた適切な講師選
		や親子一緒の体験活動の機会の提供	が成果を上げている。	定及びSNSやHP等を活用した広報の
主		・「子どもの生活習慣に関する指針」の県ホー		実施
要		ムページ掲載等により、各家庭における子ど		
施		ものよりよい生活習慣を普及		
策		・家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」		・相談体制の強化に向けて、引き続き家庭
4		を設置し、保護者が子どもや家庭の不安・悩		教育の支援に取り組む団体の把握に努め
		み等を直接話すことができる体制を整え、		るとともに、家庭教育支援及び行政の担
		様々な状況に置かれている保護者に対応		当者の資質向上と地域内関係機関のネットワーク化を推進
		月曜日~金曜日、8時30分~17時15分 まで相談員及び家庭教育支援担当が電話		トリーク化を推進
		対応 計 257 件 (R5)		
		C 対心 計 257 件 (R5)		
		│ │ (2)幼児教育推進事業		(2)
		・幼稚園教育課程研究協議会を開催し、小学		・幼児教育を専門とする指導主事及び幼児
		校への接続を踏まえた教育課程についての		教育アドバイザー等の育成・配置を推進
		理解を促進		し、講師や類型施設の垣根を越えた研修
		-1/4 C /C/C		を充実

主要施策5 豊かな心の育成

SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代にこそ必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。

┴│┴────────────────────────────────
対応・改善点等
売み聞かせサークル等が連
売書活動の推進に関わる担
こにつながる研修会や親子
>せ活動等を通して、多様
書に親しむ機会や環境を充
文化芸術活動の中核を担う
充実を図る一方で、部活動
学校部活動ではない形で
かの活性化の模索
や関係部局と情報共有しな
い音楽教室支援事業の在り
†
<u></u>

主要施策6 健やかな体の育成

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		(1)子どもの健康づくり連携事業 ・関係部局及び医療機関等と連携し、研修会や専門医の派遣により各学校の学校保健活動を充実 (専門医による講演や研修会 40 校で実施) ・教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取組みや指導者・外部指導者研修会の実施によりがん教育を推進(4校で実施、79名参加)		(1) ・校内で健康課題解決のために、本県独自教材の活用を学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるように指導助言【再掲】・学校における健康教育の推進に向けた外部講師派遣体制を整備するとともに、効果的な実践事例についてホームページに掲載し研修会等においても広く周知
主要施策6	 ⑧毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 90.0%程度 【6教振後期計画策定時】 小6:88.9%・中3:87.2% (H31.4) 	(2) いのち輝く食育推進事業 ・栄養教諭等を中心に、教科等の授業や給食の時間において食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 ・小学校(高学年)、中学校及び高等学校に対する食や栄養の専門家の派遣による講演会等を通した児童生徒の食による心身の健康づくりの推進 (小1校、中2校、高2校 計5校) ・プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」における選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズ等を通した食に関する理解や食育の推進(10校で実施)		(2) ・朝食欠食等により生活リズムが乱れ、不規則な生活につながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を徹底 ・各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食時間等を活用して、豊かな心を育むとともに、食の大切さを指導
	⑨子どものスポーツ実施率(1日60分以上)(小5)(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)	(3)次代を担う子どもの元気アップ推進事業 ・運動に親しむ資質や能力の育成に向けた体育授業における指導・実践の工夫を通した児	<u>×未達成</u> 39.4% (R5) (41.1%(R4))	(3) ・小・中・高等学校の体育担当者による体力 向上対策会議等において、課題や取組み を共有していくとともに、専門性を有す

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	60.0%	童生徒の体力向上の推進	※令和4年度から 1.7%減少し、目標	る外部指導者を活用した体育授業の改善
		・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な	達成には至らなかった。一方で、本	や、各校の児童生徒の実態に応じた体力
	【6教振後期計画策定時】	知識と技能を有する外部指導者を小中学校	県は運動やスポーツに対する意識	向上対策を実践
	40.1% (R1)	に派遣(小21校、中9校に延べ41名派遣)	は全国平均より高い。	・引き続き、大学教授等から提供を受けた運
	L	・体力向上対策会議において、児童生徒の体		動プログラムや、ICTを活用し、児童生
主		力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析		徒が主体的に取り組めるよう、動画・学習
要		し、全県共通の課題意識に基づいた研修を		カード等の内容を充実
施		通した教員の指導力向上を推進		・学校現場のニーズに応じた指導者研修会
策		(各地区各1回)		の充実を図ることにより、教員の指導力
6		・「武道等指導充実・資質向上支援事業」によ		向上を図るとともに、「運動が好き」の児
		るモデル校の選定や外部指導者の派遣を通		童生徒の割合を増加させる。
		した、様々なプログラムによる運動機会の		
		創出と体力の向上を推進		
		剣道、空手道に係る地域指導者を体育授		
		【業に派遣、モデル校は4校		

基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

主要施策7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備

主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制や環境の整備等を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑩全国学力・学習状況調査で正答率	(1)社会を生きぬく確かな学力育成事業	<u>× 未達成</u>	(1)
	が全国平均以上の科目数	<小中学校>	4 科目中 0 科目(R6.4)	・全国学力・学習状況調査等の結果を踏ま
	(文部科学省「全国学力・学習状況調	・学力向上推進会議を踏まえた、授業づくりで	(5 科目中 1 科目(R5.4))	え、緊急での市町村教育委員会学力担当
	查」)	重視することの発信及び学力向上推進会議		部(課)長会議を開催
	全科目	教科部会による「算数・数学及び英語評価問	※小学校では、国語と算数ともに全	・学力向上推進会議において、外部有識者
		題」の作成・配布により、授業改善に係る指	国を下回った。中学校では、国語	による客観的・専門的な知見からの意見
	【6教振後期計画策定時】	導・支援を実施	が全国と同程度、数学が全国を下	を聴取しながら、全市町村に個別ヒアリ
	5 科目中 2 科目 (H31.4)	・各教育事務所に退職校長等の学力支援アドバ	回った。	ングを実施し、調査結果の詳細な分析・
		イザーを配置(5名)し、日常の組織的な授		評価を行い、市町村による主体的な取組
主		業改善を推進		みを促進
要		・全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアク		・学力上位県の取組みを収集し、全ての学校
施		ションプランを作成し、目指す資質能力の育		を対象とした学力向上オンラインミーテ
策		成に向けたPDCAサイクルを構築を推進		イング等において発信することにより、
7		・市町村におけるICTを活用した効果的な取		各学校における学力向上に向けた取組み の充実を推進
		組み等、好事例の情報収集及び発信		, -, · - · - · -
				・児童生徒がICTをより効果的に活用で
				きるようにするため、他者と交流して考
				えを深める学習での活用の在り方等を、
				教師の役割・関わり方等を含めて、具体
				例を示しながら周知
	⑪国語、算数・数学、英語の勉強が	(2) 少人数学級編制等推進事業	〇概ね達成	(2)
	「好き」な児童生徒の割合が全国	・少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラ	· 	・本県の課題である算数・数学において全国
	平均以上の科目数	ン」により、児童生徒の個々の能力を伸ばす		平均を下回っており、引き続き、「好き」
	(文部科学省「全国学力・学習状況	ため、「わかる授業」「いじめや不登校のない		と「分かる」の好循環を目指した授業改善
	調査」)	楽しい学校」に向けた取組みを推進		を推進
	全科目	(義務教育課による学校訪問8校)		・学力向上オンラインミーティング等にお

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【6 教振後期計画策定時】 5 科目中 2 科目 (H31.4)	・教科担任制を推進するうえで中核となる教員を「教科担任マイスター」に指定し、指定校にはOJT支援員(非常勤)を配置することにより、校内OJTを推進(研修会は全県2回、地区毎1回開催)・学級編制により多人数単学級(34~40人)となる学校(39校)に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員を配置し、教員の支援体制を確保		いて、学力上位県等の取組みを発信する ことにより、各学校における学力向上に 向けた取組みの充実を推進 ・指導体制の在り方と指導方法の工夫を一 体的に捉えながら改善策を検討し、「個別 最適な学び」と「協働的な学び」という観 点から学習活動を充実
主要施	①国語、算数・数学、英語の授業の 内容が「分かる」と答えた児童生 徒の割合が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調 査」) 全科目		×未達成 5 科目中 1 科目 (R6.4) (5 科目中 1 科目 (R5.4)) ※小学校国語で全国平均を上回った。 そのほかの教科では、全国平均を下 回ったが、昨年度の割合よりも増加し	・引き続きOJT支援員の配置を図るとともに、人的措置がない学校においても、よりOJTが充実するよう、学力向上支援チームによる指導・助言を継続し、「好き」と「分かる」の好循環を目指し、授業改善を推進
策 7 ———————————————————————————————————	【6 教振後期計画策定時】 5 科目中 2 科目(H31.4) ③学校の教育目標を踏まえた教科横 断的な視点の指導計画を作成して いる学校の割合 小6:100%・中3:100%	・学力向上支援チームが小中学校を訪問し、教 科横断的な視点の指導計画作成を支援	た。 一 ※調査項目削除 (R6.4) (一 ※調査項目削除 (R5.4)) 	・学力向上推進会議教科部員や教育事務所 指導主事等が小中学校を訪問し、教科横 断的な視点の指導計画作成を支援・引き続き、育成を目指す資質・能力を焦点
	【6教振後期計画策定時】 小6:85.4%・中3:78.6% (H31.4)			化し組織的・計画的に授業改善が図られるよう、研修会等を開催
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(3)社会を生きぬく確かな学力育成事業 <高等学校> ・進学者が多い 21 校による協議会等を通し て、進学指導体制や授業の改善、探究型学習	× 未達成 26. 2% (R5. 4) (26. 9% (R4. 4)	(3) ・引き続き全県立高等学校における探究的 な学びのサイクルを重視した授業改善に よる探究型学習の深化及び評価(「総合的

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【6教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)	を一層推進(協議会3回開催) ・進学指導重点校を12校指定し、指導事例を 共有しながら、それぞれの学校において教員 の指導力向上及び生徒の学力向上、難関大学 志望者数増に向けた取組みを推進 ・高校生を対象とした全国高等学校ビブリオ バトル山形県大会の開催を通し、書籍の内容 を吟味する判断力、表現力を身に付けさせる とともに論理立てて表現する力(プレゼン 力)を育成(12校18名参加)	※大学等進学率は 48.8%で前年度 より 0.7 ポイント低下した。県内 進学者は 77 名減となり、県内進学 率は前年度より 0.7 ポイント低下 した。高校生の県内大学への理解 促進、定員数の多い山形大学に合 格する水準の学力育成が必要であ る。	な探究の時間」における評価方法) の推進
主要施策フ	(5)医学部医学科、難関大学合格者の割合(県高校教育課調べ)5.0%以上 【6教振後期計画策定時】5.0%(H30)	・地元大学進学促進セミナー (3年生173名、1・2年生287名参加)、山形大学工学部を訪問する地元大学キャンパスツアー (2年生62名参加)を実施するとともに、山形大学医学部と連携した医進塾 (1・2年生174名参加)の開催により、医師を目指す機運を醸成・難関大学を目指す生徒を対象としてオンライン難関大講座 (1・2年生137名参加)を実施	· ·	 ・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施しながら、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進 ・引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成 ・難関大学等への志願者増加に向けて、各校で進学セミナーや進路講話を充実させ高い志と学力を育成
		(4)探究型学習推進事業 ・探究科・普通科探究コースを始めとし、全県立高等学校において主体的・協働的に探究していく授業を実施するとともに、探究科、普通科探究コース設置校における各教科等の探究型学習の評価手法及び評価規準の研究・開発を通して、全県立高等学校における探究型学習の取組みを学力向上の観点から評価する仕組みを構築		(4) ・引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究型学習の深化及び評価(「総合的な探究の時間」における評価方法)を推進 【再掲】
		(5) 科学探究人材育成事業 <小中学校> ・科学好きな生徒の裾野拡大を目指した中学生		(5)・大会への参加者増による更なる科学探究 人材の育成のため、周知の工夫等により

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策7		対象の「科学の甲子園ジュニア全国大会」出場に向けた県予選会及び練習会を山形大学等と連携して実施 〈高等学校〉 ・探究活動に取り組む意識の醸成および数学的・科学的思考力の育成のため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会を開催 (24 校 321 名参加、114 テーマを発表) ・高校生対象の「科学の甲子園」山形県大会を実施するとともに、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校(東桜学館中高、興譲館高、致道館中高、酒田東高)の取組みを推進		科学好きの裾野を拡大 ・引き続き、SSH指定校の活動の推進や 探究型学習課題研究発表会の開催によ り、理数分野を活用した探究的な学びを 促進
		(6) 県立高等学校産振設備整備事業 ・地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施 (6校6設備)		(6) ・引き続き設備の計画的な更新を図っていくとともに、民間企業・大学等との連携による産業教育環境の充実・向上を進めるほか、国の経済対策等も積極的に活用して設備の充実を推進

基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

主要施策8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成

グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語(英語)教育を充実するとともにグローカルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成や、環境教育及び主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑥CEFR [※] A 1 レベル相当以上の	・グローバル化に対応する外国語(英語)能力	〇概ね達成	・小中学校、高等学校を通した英語教育に
	英語力を取得または有すると思わ	を育成するため、令和3~6年度の4年間を	49. 2% (R5)	向け、学習指導要領の充分な理解に基づ
	れる中学生の割合	見通した小・中・高等学校の事業内容及び成	(42.3% (R4))	く授業改善を展開
	(文部科学省「英語教育実施状況調	果指標を定めた「英語教育プラン」を策定		
	査」)		※令和4年度の結果から 6.9 ポイン	
	50.0%	(1)社会を生きぬく確かな学力育成事業	ト増加した。引き続き、各地区の英	(1)
		<小中学校>	語教育を推進する教員の育成や授	・大学等、外部専門機関と連携した授業研
	【6教振後期計画策定時】	・英語教育実践リーダー(小中各10名)によ		究の実践を県内の教員へ広く発信
	36.4% (H30)	る実践研究や授業公開の実施	員の指導力を向上し、生徒の英語	
		(授業公開 4地区で計7回)	力を高める。	・実践研究等により、英語教育実践リーダ
		・公開授業研究会の開催や英語教育実践リー		ーの指導力向上を図るとともに、外部講
主		ダーの実践研究等の成果の普及のため、指 導実践のクラウドサービス等を活用した発		師を招聘した研修の実施や市町村教育委 員会への訪問による指導・助言を充実
要		得美銭のグラヴトリーに入等を活用した第 信・共有(発信数 延べ7回)		貝云への訪问による拍导・助言を兀夫
女施	①CEFR* A 2 レベル相当以上の	・ICTを活用した英語教育実践リーダーへ	 ◎達成	
施策	英語力を取得または有すると思わ	の外部講師(英検IBA)による授業改善	<u>少達成</u> 55.1% (R5)	
來 8	れる高校生の割合	の支援	(48. 5% (R4))	
0	(文部科学省「英語教育実施状況調	(ICT活用による英語教育研修2回)	(10. 0 /0 (11) /	
	查」)	<高等学校>	※令和4年度の結果から6.6ポイン	
	50.0%	英語ディベート大会や英語ディベートチャ	ト増加した。英語4技能(話す、	・多様な文化等に対する理解を深めるため、
		レンジセミナーを通し、国際的な視野を広	聞く、読む、書く)をバランス良	引き続き、英語ディベート大会や英語ディ
	【6教振後期計画策定時】	げる学習等を推進	く育成することを意識した指導を	ベートチャレンジセミナーを展開
	43.2% (H30)	「英語ディベート大会:10校参加、英語デ)	今後も継続していく。	
		【ィベートチャレンジセミナー: 9校参加】		
		〈中高共通〉		・海外の高等学校や大学との対面及び遠隔
		・「中高教員相互派遣研修」による公開授業や		による交流に向けた研究
		研究協議会を通した、中高の英語科教員の		英語教育に係る小中高の校種間の円滑な

接続に向けた教員研修の充実

・授業改善の推進に向けた、外部講師を招

聘した実践的な授業改善と好事例の共有

円滑な接続を踏まえた指導方法の改善

1地区、参集型が3地区

「オンデマンドを併用して開催した地区が〕

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		・「英語教員指導力向上事業」での外部講師		・教師の英語力の向上の必要性の周知、資
	®CEFR* B2レベル相当の英語	(大学教授等)を活用した研修の実施	<u>×未達成</u>	格取得に向けた国の費用負担軽減制度等
	力のある英語担当教員の割合	「中:全県で1回、	中:35.3%·高:82.6% (R5)	の周知等による資格取得を推進
	(文部科学省「英語教育実施状況調	高:山形北高等学校と南陽高等学校と鶴岡	(中: 36.0%·高: 69.6%(R4))	
	査」)	中央高等学校を研修協力校として、村		
	中:50.0%・高:85.0%	山地区は山形北高等学校、置賜地区は	※中学校においては、令和4年度の	
	·	南陽高等学校で、最北地区と庄内地区	結果から 0.7 ポイント減少した。	
	【6教振後期計画策定時】	は鶴岡中央高等学校で研修会をそれぞ	目標値に達していない。	
	中:29.1%·高:60.3% (H30)	れ年1回実施	※高等学校においては、令和4年度	
	<u> </u>		の結果から 14 ポイント増加した。	
	*CEFR:英語力を「A1、A2、B1、	(2)高校生海外留学支援事業		(2)
	B2、C1、C2」の6段階で評価する	・国際的な視野と外国語によるコミュニケー		・グローバルな視野の拡大に向けた、海外
	国際指標	ション能力を身に付けたグローバル人材を		留学に関する情報発信、高等学校段階か
	A1:実用英語技能検定(英検)3級程度	育成するため、高校生の短期留学を支援		らの海外経験・留学支援
	A2:英検準2級程度	(鶴岡工業高等専門学校の 18 名の生徒がシ		
主	B2:英検準1級程度	ンガポールに 16 日間派遣)		
要				
施	⑨地域課題の解決に向けた探究型学	(3)地域との協働による探究的な学びの推	◎達成	(3)
策	習に取り組む県立高等学校の割合	進	94. 2% (R5)	・市町村や産業界との更なる連携の強化及
8	(県高校教育課調べ)	・地域での体験や地域の人との関わりを通し	(92. 3% (R4))	びテーマ設定や研究の進め方に係る指導
	76.0%	て、地域のよさや課題を捉え、解決に向け		力向上を推進
	F - br t- co trad - br t- t- t-	て主体的・協働的に取り組む意識を醸成す	※高等学校と市町村や産業界等との	
	【6教振後期計画策定時】	るため、課題研究や総合的な探究の時間等	協働や学校裁量予算による主体的	
	65.4% (R1)	で、地域課題解決等をテーマとし、市町村	な学校づくりを促進したことによ	
		や産業界等との協働による学習活動を実施	り指標値を大幅に超えた。	
		(市町村や産業界との協働活動を取り入れて)		
		いる高等学校:全52校中49校		
		(本校分校別、全定通課程別) 」		
		・探究活動に取り組む意識の醸成および数学		・探究型学習課題研究発表会の開催により
		的・科学的思考力の育成のため、全県立高等		引き続き理数分野を活用した探究的な学
		学校を対象とした探究型学習課題研究発表		びを促進する。
		会を開催 (24 校、114 テーマを発表) 【再掲】		
				(4)
		(4)環境教育・主権者教育・消費者教育の		(4) ・世界的なSDGsへの関心の高まりを受
		推進		・ 世外的なSDGSへの関心の尚まりを受 け、「総合的な探究の時間」「課題研究」
		・「総合的な探究の時間」や「課題研究」にお		り、「総合的な採先の時間」「課題研先」 において、身近な地域と関連付けながら
		けるSDGsをテーマとする探究型学習を		にわいて、牙辺な地域と関連付けなから 環境教育を推進

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策8		事業実施状況 通し、環境に関する科学的な見方や考え方を育成 「全県立高等学校において、授業等様々なし機会をとらえて実施・関係機関と連携し、選挙管理委員会が実施する選挙啓発講座等により、主権者として社会の形成に主体的に参画する意識を啓発「選挙管理委員会の選挙啓発講座を延べ21回、19校が活用・全県立高等学校において消費者庁作成の消費者教育教材を活用した授業を実施 (5)学びのセーフティネットの充実・授業料の負担軽減のための「就学支援金」の給付・授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付(一部対象者の給付額の増額)(896名、106,024,300円)・専攻科の生徒への修学支援制度(授業料及び授業料以外の教育費の負担軽減)の創設(令和2年度から)・経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための奨学金の貸付け「育英 279件 84,731,000円 特別 34件 10,590,000円 合計 313件 95,321,000円	達成状況と評価	・平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者意識の醸成に向け、選挙管理委員会と連携した取組みの継続 ・教科「家庭科」を中心に自立した消費者を目指した授業実践の継続 (5) ・政府の動向を踏まえながら、各種給付金や奨学金の周知を図る一方、悪質な滞納者には会計課が委託する弁護士に債権収納業務を委託する等、法的措置を実施

主要施策9 ICTを活用した情報活用能力の育成

ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。 (※前期計画の「主要施策8変化に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたもの)

		事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	②児童生徒のICT活用を指導する	(1) ICTを活用した学習の充実	◎達成	(1)
	ことができる教員の割合	・効果的な取組みの周知等、市町村におけるⅠ	78. 9% (R5. 3)	・児童生徒がICTをより効果的に活用で
	(文部科学省「学校における教育の情	CTを有効活用した家庭学習の充実に向け	(77. 5% (R4. 3))	きるようにするため、他者と交流して考
	報化の実態等に関する調査」)	た取組みを後押し		えを深める学習での活用の在り方等を、
	74. 5%	・クラウドサービス外部講師による研修の実施	※教職員及び県立高校生への一人一	教師の役割・関わり方等を含めて、具体
	·	・校内ICT教育推進担当(各高等学校2名)	台端末の貸与が進み、ICTを活	例を示しながら周知【再掲】
	【6教振後期計画策定時】	による校内研修の実施	用した授業実践が増えており、教	・小中学校の研究主任(管理職)を対象とし
	72.8% (H31.3)	・「教員のICT活用指導力向上事業」により	員のスキルも向上したものと捉え	た学力向上オンラインミーティングによ
	i	県ICT教育拠点校(各地区1校、計4	ている。	り、ICT活用の推進に関する研修機会を
		校)を指定するとともに、県ICT教育推		確保
主		進委員(各地区2名、教科の異なる8名の		
要	②学校におけるICT環境の整備	委員)による実践事例の普及	<u>◎達成</u>	
施	(県立高等学校における無線LAN		100% (R6.3)	
策	整備率)(県高校教育課調べ)		(100% (R5. 3))	
9	80. 0%	(2)学校におけるICT環境の整備		(2)
		<教育情報ネットワーク等の運用>	※県立高等学校の無線LAN整備は	・普通教室以外の教室や体育館等にも無線
	【6教振後期計画策定時】	・インターネットを利用した授業を安定的に	完了し、全ての普通教室でインタ	LAN環境を整備する必要
	19.6% (H31.3)	実施するための教育情報ネットワークを運	ーネットを利用した授業を実施で	・デジタル教科書の普及、生成AIの利活
		用	きる環境が整ったためICT利活	用、個別最適化された学び等に対応でき
		<学習者用端末等の整備>	用の推進が図られた。	る教育情報ネットワークの整備
		・県立学校の授業を担任する教員が使用する		
		教員用端末を整備するとともに、県立学校		
		学習系無線ネットワークを改修(ローカル		
		ブレイクアウト)		
		・オンライン学習を支援するクラウドサービ		
		スを全県立学校で活用		
		(3)教員のICT活用指導力の育成		(3)
		・クラウドサービス外部講師による研修の実施		・教員の指導力向上を図るため、「情報活用
		(オンデマンド型)【再掲】		能力学習目標リスト(例)」や県教育セン
				ロロン2.1 日日/四/フェ・1 (1/17) / 2に移日 ころ

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策9	口 保	 ・校内ICT教育推進担当(各高等学校2名)による校内研修の実施【再掲】 ・「教員のICT活用指導力向上事業」により県ICT教育拠点校(各地区1校、計4校)を指定するとともに、県ICT教育推進委員(各地区2名、教科の異なる8名の委員)による実践事例の普及【再掲】 ・市町村におけるICTを活用した効果的な取 		ターが発信するICTを活用した具体的な活用方法、授業実践事例を広く発信・児童生徒がICTをより効果的に活用できるようにするため、他者と交流して考えを深める学習での活用の在り方等を、教師の役割・関わり方等を含めて、具体例を示しながら周知【再掲】
		組み等、好事例の情報収集及び発信【再掲】		

主要施策10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成

ゼミ、研修を実施

(全県立高等学校で実施、講師延べ908名)

児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。 また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
②将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合【再掲】 (文部科学省「全国学力・学習状況 調査」) 小6:87.5%・中3:74.5% 【6教振後期計画策定時】 小6:84.8%・中3:72.3% (H31.4)	(1) キャリア教育推進事業 ・「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小・中・高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述による振り返りを行うとともに、将来の生き方の見通しを立てるなどのキャリア教育を推進(全小・中・高等学校) <小中学校> ・地域や企業等と連携した職場見学や体験、	×未達成 小6:81.8%・中3:68.4%(R6.4) (小6:82.3%・中3:69.1%(R5.4)) ※小中ともに昨年度より減少傾向である。	(1) ・児童生徒の交流活動、キャリア・パスポートを使った小中連携を促進し、小学生が中学生にあこがれを抱いたり、中学生が小学生と関わる中で自己有用感を感じたりできる取組みを促進【再掲】 ・児童生徒が本県の産業や地域の魅力に気
②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6:85.0%・中 3:78.0% 【6 教振後期計画策定時】 小 6:81.4%・中 3:74.5% (H31.4)	講演会等の実施促進に向け、各種会議において取組事例を周知等 (小 200 校、中 93 校で実施)	<u>一 ※調査項目削除</u> (R6.4) (一 ※調査項目削除(R5.4))	づくことができるよう、校種や進路希望を問わず、地域でのインターンシップを 地域で活躍する外部人材の活用を行いた がら、キャリア教育を充実
④県内大学等への県内進学者の割合 【再掲】(文部科学省「学校基本調査」)32.5%【6教振後期計画策定時】30.8%(H31.4)	(2) キャリア教育推進事業 <高等学校> ・「インターンシップ推進事業」及び「産業担い手育成事業」等により、中・長期を含む インターンシップを実施 (短期 2,613 名、中長期 57 名) ・県内の各分野で活躍する外部人材の講演や	×未達成 26.2% (R5.4) (26.9% (R4.4) ※大学等進学率は 48.8%で前年度より 0.7 ポイント低下した。県内進学者は77名減となり、県内進学	(2) ・オープンキャンパスへの参加を促すなど山形大学を中心とする県内大学への進者の増加を図る進学指導を実践 ・各高等学校において、県内大学教授をき、大学紹介や模擬講義を実施するなど県内大学の魅力を紹介し、県内大学と

率は前年度より 0.7 ポイント低下

した。高校生の県内大学への理解

高大連携を進め、地元大学進学者の増加

を推進

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	II //	・「スペシャリストに聞くトップセミナー」や	促進、定員数の多い山形大学に合	・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と
		「未来の産業人材キャリアサポート事業」	格する水準の学力育成が必要であ	連携し、地元大学促進セミナーや地元大
		において、県内の各分野で活躍する外部人	る。	学キャンパスツアーを実施し、生徒の地
		材の講演やゼミ、研修を実施		元大学進学への意識を高めつつ、学力向
	②高校生の県内就職率	(トップセミナー:全県立高等学校で実施、)	<u>◎達成</u>	上に向けた取組みを推進
	[県内就職内定者数/全就職内定	キャリアサポート事業:社会人講師数 25	80. 1% (R5)	・引き続き、医進塾の実施により県内で医師
	者数]	名、受講生徒数 1,453 名	(79. 2% (R4))	を目指す高い志を育成
	(県高校教育課調べ)			・高等学校の学校教育活動全般を通じて、
	80.0%以上		※県内の高卒求人倍率が 4.44(労働	社会的・職業的自立に向けて必要な資
			局 R6.3 末)と非常に好調であっ	質・能力を育むとともに、職業学科につ
主	【6教振後期計画策定時】		た。	いては地域産業を担う人材を育成
要	77.9% (H30)			
施				
策 10	④就職を希望している高校生の就職	(3)キャリアカウンセラー派遣事業	〇概ね達成	(3)
10	 率(県高校教育課調べ) 	・進路が未決定のまま卒業する生徒がいる高	<u>の概な達成</u> 99.5% (R5)	・発達障がいなど特別な支援が必要な生徒
	100%	等学校に対し、外部専門家を派遣	(98. 8% (R4))	については、関係機関と連携しながら個
	10070	(対象 14 校、延べ 15 回)	(30. 0 /0 (R4/)	別の支援を継続
	【6教振後期計画策定時】	(八水11人、) (八水10日)	※近年は就職率 99%前後と非常に高	がなっては、これにから
	99. 5% (H30)		く、多くの生徒が希望どおり就職	
			できる良好な状況である。	
				(4)
		(4) グローバル産業人材育成事業		・引き続き、本県の高校生が外国の産業や
		・農業科設置高等学校5校から選抜された生	・参加した生徒による成果報告会を各	歴史、文化に触れたり、高校生同士の交
		徒 10 名による交流学習団が、台湾を訪問	学校において開催。成果報告会に参	流を体験する機会を創出したりすること
		し、現地の農業科高校生との交流活動や、	加したことで、世界的な農産物の流	により、国際的視野を広げ、本県産業の
		農業施設や市場の視察等を実施	通の仕組みや貿易についての関心が 真さったいさる生徒の割合が 65 19	国際化の推進に寄与する人材を育成
		(令和5年12月19日~22日)	高まったとする生徒の割合が 65.1% となり、大幅に増加した。(報告会	
			参加生徒数 309 名)	
			<i>≫</i> //µ工作数 000 ∕11/	

基本方針Ⅴ 特別なニーズに対応した教育を推進する

主要施策 11 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 (文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」) 96.0% 【6教振後期計画策定時】 89.5%(H30)	(1)特別支援教育推進事業 ・学校管理職等の理解促進を図り、免許認定研修の受講を促進 ・幼稚園・保育所、学校等を巡回し、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する教員等への助言を実施	◎達成96.5% (R5)(97.5%(R4))※各特別支援学校長の協力により、 未保有者への認定講習受講が促進され、毎年度、特別支援学校教諭免許状保有率の目標を達成している。	(1) ・特別支援学校教諭免許状の保有率の維持による教員の資質の確保のため、引き続き、特別支援学校教諭免許状保有の意義・必要性の周知と取得の働きかけを実施
主要施策11	③障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	(2) 切れ目ない支援体制整備充実事業 ・就学前から社会参加までの切れ目ない支援 に向けた引継ぎのツールとしての「個別の 指導計画」について、連携協議会、各種研 修会等において重要性を周知し作成を促進 「連携協議会:教育事務所ごと各2回 各種研修会等による周知:随時	〇概ね達成 通級: 100% (R5) 小: 100%・中: 100%・高: 100% 通常: 95.8% (R5) 小: 95.8%・中 94.6%・高: 98.0% (県独自調査) ※中学校から高等学校への引継ぎに対する理解が進んだ。	(2) ・引き続き、連携協議会等で「個別の指導計画」の作成への理解を求めていくとともに、支援計画の作成及び活用の仕方を促進 ・個別の教育支援計画等の引継ぎへの理解の促進のため、引き続き、4次山形県特別支援教育推進プランの理解啓発及び重要性について積極的に発信
		(3) 県立高等学校の特別支援教育の推進 ・特別支援教育支援員の配置による、高等学 校における個に応じた指導の推進		(3) ・引き続き、特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の適正な配置を実施 ・通級を実施している高等学校を訪問し、高等学校における特別支援教育力の向上の推進

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主		(4) 共生社会をつくる理解推進事業 ・特別支援学校に通う児童生徒の居住地における小中学校との交流推進とともに、各種会議等での積極的なパンフレット配布を通した共同学習の理解啓発 ・合理的配慮への理解及び提供促進のため、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨を踏まえた研修会・交流会等を実施		(4) ・発達段階やニーズも踏まえながら、引き続き、実施方法の工夫による交流の実施・特別支援学校側から交流学習についての積極的な理解啓発・4次山形県特別支援教育推進プランによるインクルーシブ教育システムや共生社会についての更なる周知・啓発により、特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供と評価・改善を促進
要施策11		(5)特別支援学校就労拡大強化事業 ・県内4地区に配置した就労支援コーディネーターによる民間企業等への訪問による実習や進路先開拓を通した、就労支援の充実(4校に1名ずつ計4名配置)		(5) ・地区ごとの実習先・就労先拡大による就 労支援のため、引き続き就労支援コーデ ィネーターによる実習や進路開拓を推進
		(6)特別支援学校校舎等整備事業 ・米沢養護学校就労コース外構及び同西置賜 校の体育館整備完了。校舎改築準備委員会 で整理したコンセプトを踏まえた山形盲学 校、上山高等養護学校改築の基本設計を実 施		(6)・特別支援学校校舎等整備計画に基づき、 山形盲学校、上山高等養護学校改築の基本設計及び実施設計を実施。
		(7) 学校におけるICT教育環境の整備 ・外部専門家を講師とする研修会を通した、 ICT活用による効果的な事例や指導法などの周知・普及 ・外部専門家の研修を受け、各校の実践発表を通した指導力の向上		(7) ・教員の更なる資質能力向上のため、新たな課題等に対応したり、専門性を高めたりするための研修会等の実施と効果的な方法の工夫

基本方針VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

主要施策 12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進

教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取組み と研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取組みを推進する。

災害の多発化や学校施設の老朽化等を見据え、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。

達成状況と評価 今後の対応・改善点等 目標 事業実施状況 ②半期ごとの月平均の超過勤務時間 (1) 教職員働き方改革推進事業 ×未達成 (1) 小:4人•中:65人 が80時間を超える教員数 ・「山形県公立学校における働き方改革プラ チェックシートを活用したPDCAサイ (県教職員課調べ) ン」(R5.3 に第 II 期プラン策定) (勤務時間 特:0人·高:142人(R5上期) クルの確立により更なる意識改革を図る 0人 の上限に関する方針等) に基づく取組みを とともに、教員業務支援員や教頭マネジ 推准 小:8人・中:98人 メント支援員、スクールロイヤー等の外 【6教振後期計画策定時】 特:0人·高:156人(R4上期) 部人材の活用、大学新卒者に対する新採 • 「山形県における部活動改革のガイドライ 小:24人・中:132人・ ン」の周知、取組みへの指導助言 支援プランなどの人的支援やデジタル採 特支:0人・高:111人(R2.9) (市町村担当課長会議の実施、校長会等諸 ※第 I 期働き方改革プランの令和 2 点ソフトの導入などにより働き方改革を 会議での説明、各関係団体への説明(14 年度における 267 人から約 28%減 回)、市町村訪問(18回)、実証事業活 の 193 人とはなったものの、調査 • 「山形県における学校部活動及び新たな地 用:26 市町村、コーディネーター情報交 総数の約2%は、未だに半期の月 域クラブ活動の在り方に関する方針(仮 換会: 県単位1回、各事務所単位1回、 平均時間外在校等時間が80時間 称)」を策定 (R6.12 月予定) し、地域ク 要 部活動改革推進協議会実施、休日の部活 超となっている。 ラブの運営体制や人材確保・育成等、部 施 動の地域移行:運動部 328/984部、文化 活動改革の目指す姿を提示 ・部活動改革推進期間の2年目として、さ 策 部 60/193 部、検討組織の設置:35/35 市 町村、部活動の任意加入制:63/95 校(中 らに地域クラブ活動の実践が増加するよ 12 | 学校) う、県アドバイザーを3名配置し、市町 村の個別相談への対応等、支援を実施 (2) 統合型校務支援システムの整備 教員の事務の効率化のため、全県立高等学 (2) 校で統合型校務支援システムを活用 ・更なる事務の効率化の推進のため、シス テムの利用状況や要望等についての調査 及び担当者の負担軽減に向けた校内にお ける業務分担の調整を実施 28健康診断時における要精密検査該 (3)教職員健康管理事業 ×未達成 (3) 当者の精密検査受診率(教職員) ・教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と 89.9% (R5) ・教職員に対し、精密検査受診の重要性の (県福利厚生課調べ) 治療につなげるため、ストレスチェックや (89.8% (R4)) 認識を高めてもらうため、広報誌を利用 99 0% 管理監督者向け研修を実施するとともに、 した呼びかけを行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	【6教振後期計画策定時】 91.3% (H30)	「復職支援プログラム」による精神疾患に よる長期病休者の円滑な職場復帰と就業の 継続を支援 (ストレスチェック実施率:84.6%、 精密検査受診率:89.9% ・疾病の早期発見・早期治療につなげるため の各種健康診断事業、個別訪問型特定保健 指導及び精密検査受診勧奨の実施	※精密検査受診への意識が低い教職 員がいること、また、学校活動が 通常に戻り教職員が多忙となった ため、精密検査受診のための時間 が取れなくなったことが要因。	・各種会議での資料配布及び所属への直接 訪問により、所属長から未受診者に対し 受診を勧奨してもらうよう依頼する。
主要施		(4)適性のある優秀な教員の育成・確保・教員免許を所有しているが教育現場で働いていない方を対象とした「ペーパーティーチャー説明会(オンラインとのハイブリッド形式)」を開催(説明会参加者 約50名)・優れた人材の確保のため、「大学推薦特別選考」「元職特別選考」の条件緩和などによる教員採用試験の内容や実施方法の工夫改善の継続		(4) ・教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、「大学3年次特別選考」等の在り方について検討
策 12	②学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 (独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」) 8.0%未満 【6教振後期計画策定時】 8.1%(H30)	(5) 学校安全体制の整備の推進 ・子どもの見守り強化のための地域学校安全 指導員の配置、連絡協議会の開催及び学校 安全ボランティアの養成等の実施 ・学校ごと危機管理マニュアル等に基づいた 避難訓練や児童生徒等の引き渡し訓練等、 地域住民や警察、消防、市町村防災担当部 局等関係機関と連携した減災・防災に向け た組織的な対応の充実 ・安全教育指導者研修会の開催等による学校 安全の中核となる教職員の育成と安全教育 に係る教職員の指導力の向上	 ◎達成 7.5% (R5) (7.3%(R4)) ※新型コロナウイルス感染症の5類 移行に伴い、学校生活がコロナ禍 前に戻りつつある中で、児童生徒 の活動が活発化したことから、前 年度より発生率が高くなっている ものの、目標値の8.0%未満は達成 している。 	(5) ・引き続き、「危機管理マニュアル」や「学校安全計画」の検証と改善に向けて、重点項目の設定やチェックリストの活用、県及び各市町村の防災担当部局や専門的知識を有する大学教授等と連携した指導・助言を推進
		(6)県立高等学校校舎整備等事業 ・耐震性の低い校舎の改築 ・既存施設の長寿命化や安全性の向上に向けた改修の実施 ・近年の厳しい暑さに対応するため、県立学校へのエアコンの設置		(6)・学校施設に起因する事故等の発生可能性を低減・引き続き、限られた予算の中で最大の効果が得られる方策を模索しながら施設整備を実施

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	(7)県立特別支援学校校舎整備等事業 ・生徒数の増加による狭隘化の解消やニーズ に合った安全で専門性の高い教育環境を実 現するための特別支援学校施設の整備の実 施		(7) ・計画に基づき整備等を実施

主要施策13 時代の進展に対応した学校づくりの推進

少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えるとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。

目標 事業実施状況 達成状況と評価 今後	後の対応・改善点等
(1) 県立高等学校将来構想推進事業 ・新たな県立高等学校の在り方に係る検討、 小規模校におけるキャンパス制の交流活動 や地域連携協議会と連携した取組みへの支 援による望ましい学校規模の確保に向けた 再編整備、小規模校の魅力化・活性化策の 推進 ・県立高等学で設置する を魅力あふれる学校づくりの推進 ・県立中学校・高等学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取組みを実施 ・県立高等学校において、地元中学校との連携活動プロジェクトの実施による高等学校への理解促進(対象:11校)、学校紹介パンフレットやホームページ、学校説明会・体験入学の充実、情報発信手法や魅力化に係 (1) ・新しい時代の質的向上 次期「県立(仮称)」 (仮称)」 (仮称)」 (仮称)」 (仮称)」 (と) ・無は連携権 ・県立高等学校 ・児内企業や ・児内企業や ・児内企業や を実施 ・児内企業や	代に対応した学校づくり、教育 上と学校の活力の保持に向けた立高等学校再編整備基本計画 の策定と計画に基づく取組み 学校小規模校及び所在自治体等 る地域連携協議会との連携によ ・活性化の推進 協議会への全国先進事例の情報、学校魅力化向上のための支援 や市町村等との連携、ICTの活 で効果的な広報展開など、産業系 や小規模校等の特色化・魅力化 取組みの推進 域の活性化に向け、県外からの

基本方針Ⅷ 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

郷土愛を育み地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組みや地域等と連携した取組みを推進する。

			>+ P.16 >= 1 == 1=	A (// - 11-12 -1-24 -1-44
	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	⑩地域の行事に参加している児童生	(1)郷土愛を育む活動推進事業	<u>- ※調査項目削除</u> (R6.4)	(1)
	徒の割合	・児童生徒の探究的な学びの推進及び郷土愛の	(小 6:75.6% · 中 3:49.0% (R5.4))	・「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」に
	(文部科学省「全国学力・学習状況	醸成を図るため、「郷土 Yamagata ふるさと探		おいて、地域学習の成果を収集・発信す
	調査」)	究の広場」における地域学習の成果を収集・		ることにより郷土について学ぶ機会の充
	小 6:90.0%・中 3:70.0%	発信(小2校、中1校、義務教育1校)		実を推進
		・郷土の良さを再認識する探究的な学びの推		
		進や読解力の向上を図るため小中学校におけ		・各市町村での活用状況を調査し、学習活
	【6教振後期計画策定時】	る「新聞を活用した教育活動」の支援を実施		動への新聞の活用についての優良事例の
	小 6:85.7%・中 3:65.9%	(小 161 校、中 78 校)		収集及び周知に取り組む
	(H31. 4)	・郷土の特色などへの理解促進を図るため、		・今後の新聞を活用したより良い教育活動
	<u> </u>	県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山		の推進について市町村と意見交換を実施
主		の雪」の各種大会や学校行事等における斉唱		
要		や活用を促進		
施				
策	③地域や社会をよくするために何か	(2)郷土を知る情報ポータルサイト管理運営	<u>◎達成</u>	(2)
15	してみたいと考える児童生徒の割	事業	小 6:85.4% • 中 3:80.8% (R6.4)	・「郷土を知る情報ポータルサイト」の更な
	合	・小学生から手軽に郷土の魅力を知ることが	(小 6:80.9% · 中 3:70.9% (R5.4))	る充実を図ることで、子どもたちが郷土
	(文部科学省「全国学力・学習状況	できるポータルサイトを運営		について学ぶ機会の充実を推進
	調査」)	【 406 コンテンツを公開(令和4年度末より 】	※全国平均(小6:83.5%・中3:	
	小 6:69.0%・中 3:54.0%	67 コンテンツ増)	76.1%)との比較では高い数値とな	
		しページビュー数は 56, 206pv	っており、全国の状況よりも、地	
	【6教振後期計画策定時】		域や社会への理解や問題意識は高	
	小 6:61.1%・中 3:48.7%	(3) 郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業	いと考えられる。	(3)
	(H31.4)	・山形を思い続け、山形の持続可能性を願う		・引き続き、市町村公民館における「中学
		心「郷土愛」を持った人を育成するため、		生が企画・実施する、小学生向けの地域
		「中学生が企画・実施する、小学生向けの地		のよさを体感できるプログラム」の実施
		域のよさを体感できるプログラム」の実施を		を伴走支援
		伴走支援(県内4地区で各1市町村公民館)		・活動の概要や成果を周知することで、公
				民館を核とする郷土愛育成の推進

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進する。

多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。

日標 事業実施状況 達成状況と評価 今後の対応・改善点等 (1) 伝統芸能育成事業 ◎達成 ② 「ふるさと塾」の活動に賛同して (1) 伝承活動をする団体数 ・「ふるさと塾出前講座」を開催し、地域住民 | 310 団体 (R5) ・地域文化について学ぶ取組みや保存につ が山形のよき生活文化や知恵、民俗芸能等 (県生涯教育・学習振興課調べ) (308 団体(R4)) いては、活動を支える地域や人材が必要 309 団体 を伝承する活動を通し、次世代の地域をつ であることから、統合後の学校や地域へ くる人材の育成と地域活性化を推進 ※出前講座のちらし・県HP(アーカ の周知を図り、地域の文化を絶やさずに 【6教振後期計画策定時】 「ふるさと塾出前講座」: 講座 61 回、 イブス含む)による広報活動を通 伝え、継承できるよう支援 305 団体 (R1) 研修会1回実施 計1,416人参加 して「ふるさと塾賛同団体」数が増 加した。 ③3 「未来に伝える山形の宝」登録制 (2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進 ×未達成 (2) 事業 26 市町村 (R5) 度による登録市町村数 ・地域に対する誇りと愛着を育み、地域活 (県観光文化スポーツ部まとめ) ・「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け (26 市町村(R4)) 性化や観光交流を拡大するため、引き続 策 32 市町村 各市町村担当者や地域の団体の有形・無形 き新規登録を進めるとともに、登録され 16 の様々な文化財を地域で守り活かす取組み ※登録申請が可能であると考えられ た団体の取組みについての情報発信を実 【6教振後期計画策定時】 を推進するため、本事業の情報発信や登録 る団体について市町村と情報共有 23 市町村 (H30) 団体への助言等を実施 を行っているが、登録の要件を満 たすことができ、かつ、市町村が支 援可能な団体について調整に時間 (3) 文化財保護事業 を要している。 (3) ・国・県指定文化財の保存修理や活用に関す ・指定文化財の保存修理に対する継続的な る事業に対し、事業費の一部を助成 支援の実施と、損傷状態の把握等による (国指定25件、県指定2件) 計画的な修理の促進 ・埋蔵文化財について広く県民に理解しても らうための普及啓発を実施 (小学校における出前講座:17校)

基本方針 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

主要施策17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の日」の周知・啓発等を推進する。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、 一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策17	③地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合(県生涯教育・学習振興課調べ)70.0% 【6教振後期計画策定時】 35.4%(H30)	(1)学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・子どもを育む環境づくりのため、地域学校 協働本部設置の財政面での支援や人材育成 に向けた研修会を開催 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活 動の一体的な推進による社会総がかりでの 子どもの育成と自立した地域社会の基盤構 築を目指し、「学校を核とした地域づくり」を推進 【小中義務教育諸学校におけるコミュニテーィ・スクール導入率:62.5%、地域学校協働本部整備率:70.2% ・「地域学校協働活動推進員養成講座」の開催 により先進事例の提供やグループワークを 通して地域学校協働活動推進員の資質向上 やネットワークの形成を図り、地域の教育 活動を一体的・総合的に支援する仕組みづくりを推進	 ◎達成 70.2% (R5) (68.5%(R4)) ※「地域とともにある学校づくり研修会」や「地域学校協働活動推進員養成講座」、「市町村教育委員会・学校等への訪問支援」等を通して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の意義と重要性の理解が進み、学校運営協議会と地域学校協働本部の設置が拡充された。 	(1) ・引き続き学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体との連携の推進に向けて、核となる人材育成のための研修会を開催するなどの支援により市町村立学校での体制整備を促進・「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進するとともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員の資質向上と人材発掘と育成を推進
		(2)「やまがた教育の日」の周知・普及 ・「やまがた教育の日」記念講演開催を契機と した「やまがた教育の日」の周知・普及 ・県教育委員会職員の名札・名刺等への「や まがた教育の日」のロゴ掲載体によるPR	・家庭教育に関する講演をハイブリッドにて開催(69名の参加)	(2) ・「やまがた教育月間」「やまがた教育の日」の普及に向けた更なる周知のため、市町村や関係機関等との更なる連携強化

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③高校生のうち、ボランティア活動	(1)地域青少年ボランティア活動推進事業	<u>× 未達成</u>	(1)
	に参加した生徒の割合	・SNSやホームページ等による県内のボラ	81.6% (R5)	・中高校生の持つ多様な進路希望に対して
	(県生涯教育・学習振興課調べ)	ンティア活動状況の発信	(77.1%(R4))	若者の地元定着の観点からも対応できる
	96.0%	・中高生向けのボランティアセミナーの実施		よう、幅広いジャンルでのボランティア
	 	・「夏の体験ボランティア」事業において、青	※新型コロナウイルスの5類移行に	体験の情報と機会を提供
	【6教振後期計画策定時】	少年(中高生)がボランティア活動を始め	伴い、ボランティア活動への参加	・夏の体験ボランティア活動の情報を掲載
	82.7% (H30)	る契機や手法を学ぶ機会を創出し、主体的	が増加したが、高等学校1・2年	したリーフレットを作成し、中高生に周
主	J	なボランティア活動への参画を促進	生でボランティア活動の経験機会	知すること等により、ボランティア活動
要		「中学生 349 人、高校生 636 人、 〕	が少なかったことが影響。	を体験する契機を創出し、参加を促進
施		【計 1,387 人参加	※「YYボランティアビューロー」	
地策			のホームページやリーフレット、	
18			SNS等を活用して周知に努め、	
10			参加機会を増やす。	
	 ⑥地域活動に取り組む青年グループ	 (2)次世代の地域づくり中核人材育成事業	 〇概ね達成	(2)
	数	・地域活動に興味関心の高い中高生の参画に	24 市町村 80 団体 (R5)	・高校生が地域活動に目を向け、地域の良
	(県生涯教育・学習振興課調べ)	よる地域活動プログラムを実施	(24 市町村 79 団体(R4))	さを再認識し、地域の魅力を発信してい
	全市町村 80 団体	(県内4地区、21名参加)		けるような次世代リーダーに期待される
			※プログラムに参加した高校生が、	資質・能力を育成するとともに、県内高
	【6教振後期計画策定時】		高校生を中心とした組織を立ち上	校生同士の相互交流及びネットワーク形
	27 市町村 75 団体 (H30)		げ、地域活性化に関わる事業を実	成を図る取組みとして継続
			施する等の成果を得られた。	・登録団体が、全市町村にわたるよう、関
				係機関との連携を推進

主要施策 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③公民館等で開催されている各種事	(1)生涯学習推進体制の整備	×未達成	(1)
	業・講座等への参加人数	・県及び市町村教育委員会職員を対象とした	380, 020 人(R5)	・地域住民のニーズに合った事業の実施方
	(県生涯教育・学習振興課調べ)	成人・高齢期における学習活動の今後の在	393, 929 人 (R4)	法や内容について情報共有を図り、各市町
	547, 600 人	り方について学ぶ研修会の実施		村の学びの機会の確保と効果的な活動を
		・県生涯学習センターとの共催により「社会	※猛暑や雪不足による事業中止や、	推進
	【6教振後期計画策定時】	教育関係職員初任者講座」を開催し、社会	コロナ禍を機に事業が統合された	
主	523,761 人(H29)	教育を推進するために必要な基礎知識を学	ことに加え、猛暑等により事業へ	
要		ぶ機会を提供(96 名参加)	の不参加が増加したため。	
施				
策		(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備		(2)
19		事業		・県立図書館に設置した「賑わいづくり企
		・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書		画・実行委員会」における大学生や地元
		館づくりのため、リニューアル後の県立図		の商店街関係者等の外部の視点やアイデ
		書館を活用した講座や企画展示、イベント		ィアを取り入れながら、魅力度の高いイ
		等を実施		ベントや企画展示を通年的に実施して賑
		企画展示 168 件、イベント 70 件		わいを創出
		【 延べ 2,787 人が参加		

基本方針区 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

主要施策20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。

(※前期計画において「主要施策 15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策としたもの)

F				
	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	③県立文化施設等の来館者数(県観光文化スポーツ部まとめ)100万人	(1)日本遺産魅力発信推進事業 ・「ポータルサイト」や「パンフレット」等を 活用し、日本遺産認定地域の特色ある歴史 や文化の魅力を県内外へ発信	<u>◎達成</u> 1, 279, 180 人 (R5) (1, 122, 781 人 (R4))	(1) ・日本遺産にかかる各協議会を中心に、関係機関連携のもと、引き続き情報発信、 普及啓発や人材育成の取組みを進めると
	【6教振後期計画策定時】 870, 200人(H29)	・日本遺産を活用した体験・学習等をとおし、地域の文化財に対する県民の関心を高め、郷土への愛着・誇り・継承に係る気運を醸成(5体験、参加31名)	※各文化施設がイベントや公演・展示会等を安定して開催出来るようになり、コロナ禍前に徐々に戻りつつある。	ともに、地域の交流を促進 ・日本遺産を活用した体験・学習等機会の 提供方法・事業の今後の運営について、 事業実施主体や成果の把握方法も含めて 連携機関と検討を行いながら実施
主要施策20		(2)「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業【再掲】 ・「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け各市町村担当者や地域の団体の有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進するため、本事業の情報発信や登録団体への助言等を実施		(2) ・地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流を拡大するため、引き続き新規登録を進めるとともに、登録された団体の取組みについて情報発信【再掲】
		(3) 伝統芸能育成事業 ・「やまがた伝統文化フェスタ」において「ふるさと芸能のつどい」を開催し、各団体による出演発表とともに、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援 「ふるさと芸能のつどい」において2団 体(村山地区)が出演、発表		(3) ・団体同士のゆるやかなネットワークの構築のため、引き続き民俗芸能団体のネットワーク化を促進、発表機会を創出

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		(4) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備		(4)
		事業【再掲】		・県立図書館に設置した「賑わいづくり企
		・県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書		画・実行委員会」における大学生や地元
		館づくりのため、リニューアル後の県立図		の商店街関係者等の外部の視点やアイデ
		書館を活用した講座や企画展示、イベント		ィアを取り入れながら、魅力度の高いイ
		等を実施		ベントや企画展示を通年的に実施して賑
		企画展示 168 件、イベント 70 件 延べ 2,787 人参加		わいを創出【再掲】
主				
要		(5) 学校における文化芸術活動の推進		(5)
施		【再掲】		・学校における文化芸術活動の中核を担う
策		・文化部活動が地域・学校・分野・活動目的等		文化部活動の充実を図る一方で、部活動
20		に応じて多様な形で最適に実施されるよう、		改革が進む中、学校部活動ではない形で
		県高等学校文化連盟理事会等の会議におけ		の文化芸術活動の活性化の模索【再掲】
		る「山形県における文化部活動の在り方に関		・山形交響楽団や関係部局と情報共有しな
		する方針 (R1)」の周知や、同連盟事務局、各		がら、よりよい音楽教室支援事業の在り
		専門部との連携した取組みを実施		方について検討【再掲】
		・県内の文化芸術団体等との連携による児童		
		生徒への文化芸術鑑賞機会の提供を通した		
		学校における文化芸術活動の活性化(文化庁		
		事業の活用及び小中音楽教室支援事業の活		
		用)		
		文化庁事業:小中13校、特支1校		
		計 19 回		
		音楽教室:12 市町村		

主要施策 21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進

県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。また、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通した地域の活性化につなげていく。

			,	
	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策21	39成人の週1回以上のスポーツ実施率(県政アンケート調査)60.0% 【6教振後期計画策定時】39.5%(R1)	(1) 広域スポーツセンター運営事業 ・山形県スポーツ協会と山形県総合型地域スポーツクラブ協議会と共同で、総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を開催 (指導者スキルアップセミナー95名参加)・総合型地域スポーツクラブ会員増に直接委員として県スポーツ協議会とスポーツ少年団との合同の検討会(企画運営委員会に委員として県スポーツ協会事9団体参加)及び研修会(サミットin山形90名参加)を実施・クラブドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施(3名配置、指導・助言延べ51回)・市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施(34市町村、延べ36回)	一調査なし(R5) (49.9% (R4))	(1) ・総合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修、実技研修等による生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化の推進 ・総合型地域スポーツクラブと市町村の連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施の促進 ・人材育成や運営に係る研修会を通してクラブの運営基盤を強化し、経営面やスポーツの指導面における質的向上を推進・クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を実施
		(2) スポーツ県「やまがた」推進事業 ・県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「スポーツレクリエーション祭」競技会部門、ふれあい交流会部門によるスポーツ愛好者の活動の場の提供と交流機会の充実 「参加者:競技会部門1,933名、」 ふれあい交流会部門129名	・競技会部門において、1競技が新設 実施(フライングディスク)し、参 加者のスポーツに親しむ気運を醸成 できた。	(2) ・県民のスポーツ実施率の向上に向けてスポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともにホームページ、県公式SNS掲載等に

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	
	5.00	7 1135422 1140		より情報を発信
主要	⑩インターハイ入賞数 夏季 40 以上 冬季 15 以上【6 教振後期計画策定時】 夏季: 45 冬季: 24 (H30)	(3)全国高等学校総合体育大会 (インターハイ) ・強化指定校・強化専門部を指定し強化を図 るとともに、全国大会入賞を目指して新人 強化に重点を置いた競技力向上対策を実施 (強化指定校4校、強化専門部3専門部)	 ◎達成 夏季: 40 冬季: 15 (R5) (夏季: 46 冬季: 9 (R4)) ※夏季については、学校対抗男女優勝を含めたカヌー競技での17の入賞をはじめ、全体で40の入賞となり目標を達成した。また、冬季でもスピードスケート競技での優勝1を含め、入賞目標数15を達成した。 	(3) ・引き続き、高体連と連携し、目標達成に 向けて効果的な強化を推進
施策21	④国民体育大会天皇杯順位 20 位台 【6 教振後期計画策定時】 34 位(H30)	(4) オリンピックメダリスト育成事業 ・国際大会や全国大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指し、国民体育大会出場候補選手、指導者等の強化育成を実施(対象競技団体:県内41競技団体) ・山形県スポーツタレント発掘事業「YAMAGATAドリームキッズ」を推進し、小学3・4年生で選考した児童に対し、質の高いプログラムを実施して高い競技力を有する選手を育成(在籍146名、うち新規30名) ・スポーツ医・科学(アスリートチェック)により選手を支援(コロナ禍の影響もあり未実施)	×未達成 43 位 (R5) (40 位(R4)) ※国民体育大会は、令和4年度栃木で40位、令和5年度は鹿児島で43位となり目標の20位台を大きく下回った。	(4) ・オリンピアンの輩出や国民スポーツ大会での活躍に向けた、県内競技団体への切れ目のない継続支援と持続可能な競技力向上体制構築の推進 ・YAMAGATAドリームキッズの在籍生及び修了生が国際大会に出場し、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、成果を広く発信するとともに、本県ゆかりのオリンピアンや指導者等と連携し、より効果的なプログラムになるよう内容を改善

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策	⑩オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出一		ー ※オリンピック未開催 (4.8%(R4:北京))	
21	【6教振後期計画策定時】			

【付録1】令和5年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

<達成状況> 目標42項目のうち、 達成(◎):15 概ね達成(○):6 未達成(×):13 調査不能*(ー):8

※ 調査の中止等により、数値の 把握が不可能だったもの

基本方針/ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値(R5)	達成状況	R 5 実績	参考 R4実績
I「いのち」を大切にし、生命	きっ	つなぐ教育を推進する					
1「いのちの教育」の 推進	1	自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合	小6:83.5% 中3:77.8% (H31.4)	小6:85.5% 中3:82.0%	0	小6:84.0% 中3:84.4% (R6.4)	小6:84.1% 中3:81.9% (R5.4)
	2	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	小6:84.8% 中3:72.3% (H31.4)	小6:87.5% 中3:74.5%	×	小6:81.8% 中3:68.4% (R6.4)	小6:82.3% 中3:69.1% (R5.4)
2 思いやりの心と規範意識の育成	3	学校のきまり (規則) を守っている児童生徒の割合	小6:94.2% 中3:96.2% (H31.4)	100%に 近づける	_	— (調査項目削除)	一 (質問項目削除)
	4	いじめの認知件数に占める、いじ めが解消しているものの割合 (小・中・高・特支)	97.8% (H29認知分、 H31.3.31時点)	100%に 近づける	0	99. 5% (R4認知分、 R6. 3. 31時点)	99.4% (R3認知分、 R5.3.31時点)
3 生命の継承の大切 さに関する教育の推 進	⑤	本県独自教材を活用した授業を実 施した県立高等学校の割合	84.0% (H30)	100%	_	調査未実施 (R3に目標達成したた め)	調査未実施 (R3に目標達成したた め)
Ⅱ豊かな心と健やかな体を	育成	ける					
4 教育の原点である 家庭教育、幼児教育 の推進	6	保護者用学習資料を活用した講 座・研修会等の実施回数	96回(H30)	145回	0	263回	277回
5 豊かな心の育成	7	読書が好きな児童生徒の割合	小6:78.7% 中3:68.7% (H31.4)	小6:80.5% 中3:70.5%	ı	一 (調査項目削除) (R6. 4)	小6:73.7% 中3:65.9% (R5.4)
6 健やかな体の育成	8	毎日朝食を摂っている児童生徒の 割合	小6:88.9% 中3:87.2% (H31.4)	90.0%程度	×	小6:85.3% 中3:83.0% (R6.4)	小6:85.4% 中3:81.8% (R5.4)
	9	子どものスポーツ実施率 (1日60分以上)(小学5年生)	40.1% (R1)	60.0%	×	39. 4%	41.1%

基本方針/ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値(R5)	達成 状況	R 5 実績	参考 R4実績
Ⅲ社会を生きぬく基盤となる	確力	かな学力を育成する					
7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力	10	全国学力・学習状況調査で正答率 が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	全科目	×	4科目中0科目 (R6. 4)	5科目中1科目 (R5.4)
を最大限に伸ばすための環境整備	11)	国語、算数・数学、英語の勉強が 「好き」な児童生徒の割合が全国 平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	全科目	0	5科目中4科目 (R6.4)	6科目中3科目 (R5.4)
	12)	国語、算数・数学、英語の授業の 内容が「分かる」と答えた児童生 徒の割合が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	全科目	×	5科目中1科目 (R6.4)	5科目中1科目 (R5. 4)
	13)	学校の教育目標を踏まえた教科横 断的な視点の指導計画を作成して いる学校の割合	小6:85.4% 中3:78.6% (H31.4)	小6:100% 中3:100%	ı	— (調査項目削除)	- (質問項目削除)
	14)	県内大学等への県内進学者の割合	30.8% (H31.4)	32. 5%	×	26. 2% (R5. 4)	26. 9% (R4. 4)
	15)	医学部医学科、難関大学合格者の 割合	5.0% (H30)	5.0%以上	0	7. 4%	7.9%
IV 変化に対応し、社会で自立	すで	きる力を育成する					
8 グローバル化等に 対応する実践的な力 の育成	16)	CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	36.4% (H30)	50.0%	0	49. 2%	42.3%
	17)	CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30)	50.0%	0	55. 1%	48.5%
	18)	CEFR B2レベルの英語力のある英語担当教員の割合	中:29.1% 高:60.3% (H30)	中:50.0% 高:85.0%	×	中:35.3% 高:82.6%	中:36.0% 高:69.6%
	19	地域課題の解決に向けた探究型学 習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1)	76. 0%	0	94. 2%	92.3%

基本方針/ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値(R5)	達成 状況	R 5 実績	参考 R4実績
9 ICTを活用した情報 活用能力の育成	设 20	児童生徒の I C T活用を指導する ことができる教員の割合	72.8% (H31.3)	74. 5%	0	78. 9%	77.5%
	21	学校における I C T 環境の整備 (県立高校における無線 L A N 整 備率)	19.6% (H31.3)	80.0%	0	100%	100%
10 自己実現を図るための勤労観・職業権の育成	ョー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合【②の再掲】	小 6 : 84. 8% 中 3 : 72. 3%	小6:87.5% 中3:74.5%	×	小6:81.8% 中3:68.4% (R6.4)	小6:82.3% 中3:69.1% (R5.4)
	22	難しいことでも失敗をおそれない で挑戦する児童生徒の割合	小6:81.4% 中3:74.5% (H31.4)	小6:85.0% 中3:78.0%	ı	一 (調査項目削除)	一 (質問項目削除)
	再掲	県内大学等への県内進学者の割合 【⑭の再掲】	30.8% (H31.4)	32. 5%	×	26. 2% (R5. 4)	26. 9% (R4. 4)
	23	高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数/ 全就職内定者数	77.9% (H30)	80.0%以上	0	80. 1%	79. 2%
	24	就職を希望している高校生の就職 率	99.5% (H30)	100%	0	99. 5%	98. 8%
V 特別なニーズに対応し	た教育	でを推進する					
11 特別支援教育の 充実	25	特別支援学校における特別支援学 校教諭免許状保有率	89.5% (H30)	96. 0%	0	96. 5%	97. 5%
	26	障がいのある幼児児童生徒に対す る「個別の指導計画」の作成率	通級74.0% 通常93.4% (R1)	通級100% 通常99.0%	0	通級100% 通常95.8%	通級99.3% 通常94.0%

基本方針/ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値(R5)	達成 状況	R 5 実績	参考 R4実績
Ⅵ魅力にあふれ、安心・元気	な	学校づくりを推進する					
12 子どもの学習意欲 を喚起する環境づくり の推進	27)	半期ごとの月平均の超過勤務時間 が80時間を超える教員数	小:24人 中:132人 特支:0人 高校:111人 (R2.9)	0人	×	小:4人 中:65人 特:0人 高:142人	小:8人 中:98人 特:0人 高:156人
	28	健康診断時における要精密検査該 当者の精密検査受診率(教職員)	91.3% (H30)	99. 0%	×	89. 9%	89.8%
	29	学校管理下における事故災害で負 傷する児童生徒の割合	8.1% (H30)	8.0%未満	0	7. 5%	7. 3%
Ⅷ郷土に誇りを持ち、地域社	t会	の担い手となる心を育成する					
15 郷土愛を育み、地 域と協働する教育の 推進	30	地域の行事に参加している児童生 徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (H31.4)	小6:90.0% 中3:70.0%	I	一 (調査項目削除) (R6. 4)	小6:75.6% 中3:49.0% (R5.4)
	31)	地域や社会をよくするために何を すべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (H31.4)	小6:69.0% 中3:54.0%	0	小6:85.4% 中3:80.8% (R6.4)	小6:80.9% 中3:70.9% (R5.4)
16 山形の宝の保存 活用・継承	32	「ふるさと塾」の活動に賛同して 伝承活動をする団体数	305団体(R1)	309団体	0	310団体	308団体
	33	「未来に伝える山形の宝」登録制 度による登録市町村数	23市町村(H30)	32市町村	×	26市町村	26市町村
™活力あるコミュニティ形成	に向]け、地域の教育力を高める					
17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	34)	地域学校協働本部の仕組みを生か し、地域住民等との協働による活 動が行われている公立小中学校の 割合	35.4% (H30)	70. 0%	0	70. 2%	68. 5%
18 青少年の地域力の 育成・地域活動の促 進	35)	高校生のうち、ボランティア活動 に参加した生徒の割合	82.7% (H30)	96. 0%	×	81. 6%	77.1%
~	36	地域活動に取り組む青年グループ 数	27市町村75団体(H30)	全市町村80団体	0	24市町村80団体	24市町村79団体
19 地域の教育力を高 める生涯学習環境の 充実	37)	公民館等で開催されている各種事 業・講座等への参加人数	523,761人(H29)	547, 600人	×	380, 020人	393, 929人

	基本方針/ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値(R5)	達成状況	R 5 実績	参考 R4実績
区地	域に活力を与える文化	とス	ポーツを推進する					
2	20 県民に喜びと心の 安らぎを与える文化 の推進	38	県立文化施設等の来館者数	870,200人(H29)	100万人	0	1, 279, 180人	1. 122, 781人
2	21 県民に元気と感動 を与えるスポーツの 推進	39	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39. 5% (R1)	60.0%	I	調査なし	49. 9%
		40	インターハイ入賞数	夏季:45 (H30) 冬季:24 (H30)	夏季:40以上 冬季:15以上	0	夏季: 40 冬季: 15	夏季:46 冬季:9
		41)	国民体育大会天皇杯順位	34位 (H30)	20位台	×	43位	40位
		42	オリンピック等国際舞台で活躍す る選手の輩出	_	-	_	オリンピック未開催	オリンピック未開催

後期計画

前期計画

 Ω